

---

◇長谷川 幸 子 議 員

○議長（森元淑雄） 次に、14番、長谷川幸子議員の一般質問を許可いたします。長谷川幸子議員は登壇願います。

（14番 長谷川幸子議員 登壇）

○14番（長谷川幸子） おはようございます。通告に従い一般質問を行います。

認知症の方の見守り支援の拡充について。

認知症やその疑いのある方の行方不明者が、令和5年は統計を取り始めた平成24年以降で最多となる1万9,039人となりました。認知症の方が外出しても安心して自宅へ戻れるように、どこシル伝言板を導入している自治体が増えています。事前に認知症の方の衣服などに専用のQRコードを貼りつけておき、行方不明になったとき、発見者が自分のスマートフォンでQRコードを読み取ると、家族などへ直接メールが自動送信されます。発見者は、専用の伝言板で保護に必要な情報を確認でき、家族の迎えまで伝言板で連絡を取り合うことができます。全ての利用状況は、事務局（自治体）に即時共有されます。

どこシル伝言板を導入した自治体の声として、地域住民の見守りによる発見、保護、引渡し迅速になった。夜間、休日対応の行政の不安を軽減してくれるサービスである。認知症の方の情報収集が進み、本人と家族への支援のきっかけにもなる。などがあります。地域住民の方が、認知症の方の見守りについて関心を高めるツールとしても有効であると考えられます。

以上の観点から、認知症の方の命を守り、その家族の安心のため、どこシル伝言板を導入すべきと考えます。町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

どこシル伝言板の県内導入状況ですが、令和6年12月末日時点の調査によりますと、16市町村が導入しております。この調査によりますと、利用登録人数は16市町村合わせて約200人で、20人以上の登録がある自治体が5市ある一方、1桁台や登録者なしの自治体も多くあるところです。

本システムの利用には、対象となる方が外出時にQRコードのシールを貼った衣類等を身につけることが必要で、また、発見者側はQRコードについて認識、認知していることが前提となりますので、シールによって他者に認知症と知られる蓋然性が生ずること、それに伴う各種危険性への認識が必要なこと、さらに、ご本人の抵抗感などにも配慮が必要なことがあり、発見する側にとってはよい効果があるシステムである一方、対象となる方の立場では難しい側面も有しております。

町ではこれまで、認知症の早期発見に資するよう、店舗などを持つ町内74事業所よりご登録いただき、ふだんの仕事の中で地域の高齢者を見守り、気がかりなことを感じた場合にご連絡いただく、気づきの輪を平成29年より実施しているとともに、町社会福祉協議会では、町内の企業や個人約250団体等の加入の下、認知症SOSおたすけネットワークを構築し、家族や警察から捜索依頼があった際には、その情報を社会福祉協議会から加入団体等にメールで連絡する取組を展開しているところで、町全体として認知症の方を見守るシステムが構築されているところです。

そのため、議員ご提案のどこシル伝言板につきましては、さきに申しました、難しい側面の整理や運用上の課題等について、今後、導入自治体の状況把握を行った上で、町内の現行の取組と比較検討を行い、総合的な観点で導入の是非を決めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで14番、長谷川幸子議員の一般質問を終わります。